

市区町村名	愛媛県松野町	担当部署	総務課
		電話番号	0895-42-1111
		所属メール	m-soumu@town.matsuno.lg.jp

1 取組事例名

議会のペーパーレス化

2 取組期間

令和4年度～令和5年度

3 取組概要

- ・新庁舎での議会運営が開始（令和4年3月）
- ・議会会議規則の一部改正により議場へのパソコンの持ち込みを可能にした（令和4年3月定例会）
- ・ペーパーレス会議システムを導入し、執行機関側と議会側との情報共有の円滑化を図った。

4 背景・目的

- ・法的な背景
 - 改正電子帳簿保存法の施行（令和3年度）
 - 一部の電子データについて電子保存が義務化された。
- ・新庁舎の効率的な活用（文書保管場所の縮小）
 - 新庁舎の運用開始に伴う文書の管理方針の見直し（ファイリングシステムの導入）
 - フラットファイルを廃止し、書類をフォルダに整理して廃棄年度ごとに保管することとした。
 - 文書管理電算システムの導入（令和4年度）
 - 新庁舎の運用に合わせ、電子決裁システムを導入し庁舎のペーパーレス化に着手しているが、事務処理上完全電子化には至っていない。（伝票処理のみ電子化が完了）

以上を背景に、まずは議会から完全ペーパーレス化を図った。

5 取組の具体的内容

- ・ペーパーレス会議システムの導入
 - 議会側はタブレット端末に、執行機関側及び代表監査委員はノート型パソコン端末にシステム導入。それぞれの端末から同じ文書を共有することにより、説明の時間が削減され議会運営が効率化した。
- ・液晶モニターの導入
 - 会議時の発言や質疑等において、別の文書を表示しなければならない場合に対応するため「液晶モニター」を導入し、これを既存の端末と接続することにより、同時に2画面で表示することが可能となった。
- ・クラウドによる災害対策
 - 議員や各担当課から提供される文書は議会事務局が取りまとめ、データ化しシステム内のフォルダに掲載する。システムはクラウドを利用しており、災害等の場合でもデータの復旧が可能となった。
- ・タブレット型端末機を議員に貸与することで、議員側からの資料提供が可能となった。（合わせてタブレット端末使用基準を制定）

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

・新庁舎の機能に合わせた議場の運営

議場は平土間形式や移動型家具を採用することで、大会議室やイベント会場としての使用など、多目的利用が可能となっており、スクリーンやモニターも併設していることから、ペーパーレス会議システムとモニター等を連携させることで、傍聴者にもわかりやすい議会運営が図れた。

7 取組の効果・費用

・議会運営に関する書類の完全電子化に成功した。

議会運営の効率化が図れた。

地元ケーブルテレビによる中継や、傍聴者に配慮した議会運営が可能となった。

議会資料などのデータの安全性が確保された。

・費用

タブレット端末購入費 817 千円

タブレット通信費 174 千円

会議システム使用料 412 千円

液晶モニター購入費 834 千円

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

・パソコン操作に慣れていない議員も多く、操作研修を行うなど議員の意識啓発に努めた。

・セキュリティポリシーに対する理解を深めるため、議員に対する勉強会を実施した。

・タブレット端末使用基準を作成するなど、使用・管理に対するルールを定めた。

9 今後の予定・構想

・今後は全庁的な完全電子化に向けて検討を行い、ペーパーレス化を推進する。

10 他団体へのアドバイス

・当町では、議会のペーパーレス化を全庁的な取組の第一歩として実施した。実践までには議員との調整や既存システムとの連携に苦慮したが、これらを生かして庁内の完全ペーパーレス化を進めていきたい。

11 取組について記載したホームページ

・特になし